



智頭小学校1年生

人権教室

人権擁護委員さんが智頭小学校を訪問し、1年生を対象に「人権教室」が開催されました。学習のねらいは、人を思いやる優しい心を育てることです。子どもたちは「いっちゃん ごめんね」の教材から、友達への声かけや認め合う大切さを学びました。



紹介します

「いっちゃん ごめんね」

りょうちゃんは1年生になりました。入学式の次の日、りょうちゃんが教室に行くと同じクラスになったいっちゃんが2、3人の友達に囲まれていました。「ランドセルの色がむらさきなんて女の子みたい。」

「かっこわるーい。」
たけちゃんを中心になっていっちゃんをいじめています。りょうちゃんが

「やめなよ。」
とわってはいりましたが、みんなやめません。いっちゃんはとうとう泣き出してしまいました。いっちゃんはむらさき色がとても好きだったので。

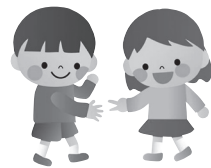
次の日、りょうちゃんが学校に行くくと、今度はたけちゃんが、からかわれていました。

「ロクさいふで箱。」
「ごみ箱からひろってきたんじゃないの。」

たけちゃんは涙ぐんでいました。そのふで箱は、大好きなお

兄ちゃんのおさがりだったので。その時、たけちゃんは気づきました。

「きのういっちゃんも、おなじ気持ちだったんだね。ごめんね。」



ありがとうございました

平成23年から7年間人権擁護委員として活動された寺坂光子さんが退任となりました。寺坂さんは、人権を守る意識の向上を目指して、人権教室や人権の花運動、人権相談など地域へ貢献されました。ありがとうございました。



寺坂 光子さん

第46回部落解放 智頭町研究集会

日時 2月24日(日)

午後1時～4時30分

受付 午後0時30分～

開会 午後1時～

会場 智頭町総合センター
大集会室 他

テーマ

「部落差別解消推進法の意義と、これから期待するもの」

講師

部落解放同盟兵庫県連合会
書記長 橋本 貴美男さん

人権について学び、交流しましょう。多数の皆さんのご参加をお待ちしています。



柔道整復師による施術の利用について

国民健康保険（国保）などの健康保険を取扱う認可を受けた柔道整復師による施術は、医療機関と同様に保険証を提示し、自己負担を支払うだけで利用が可能です。ただし、柔道整復師による施術のうち健康保険の対象となる場合は限られています。

◆対象となる場合

- ・外傷性の打撲及び捻挫
- ・肉離れ
- ・骨折脱臼の応急手当（応急手当以外の骨折の施術には医師の同意が必要）

◆対象とならない場合

- ・単なる肩こり
- （疲労や慢性的な要因からくるもの）
- ・筋肉疲労の回復
- （運動後の筋肉痛など）
- ・内科的要因（病気や後遺症）に起因するものや医療機関で治療中のもの
- ・労災保険の対象となるもの

利用に当たっての注意点

●長期間施術を受け続けても症状が回復しない場合は、内科的要因も考えられますので、一度医師の診断を受けてください。

●施術を受けた場合は、領収書をもらい、金額の確認をしましょう。また、後日送付される医療費通知と照らし合わせ、保険給付の内容に誤りが無いか確認してください。医療費の削減にご協力を！

国保から給付される医療費は、皆さんが納める保険税が財源の一つとなっています。医療費の増加は保険税の増額にもつながります。大切な財源を適切に使いましょよう。

【問合せ先】

保健センター福祉課

☎75-4101



誰でも簡単に稼げる？ ネット内職に 注意しましょう

「空いた時間に自宅でパソコンやスマホを使って副業をしてみたい」と考えている人をねらった消費者トラブルが県内で多発しています。誰でも簡単に稼げることを強調し、高額な情報商材を購入させます。情報商材とは、インターネットを通じて「お金の儲け方」のノウハウを提供するというもので、書いている通りに作業しても収入にならないことがほとんどです。

◎高額な契約を勧誘されたり、話が違ふと思っただきっぱりと断ることが大切です。

◎不安に感じたりトラブルになった場合は消費生活相談窓口ににご相談ください。

【問合せ先】

消費生活相談窓口

☎71-0059

法律に関する 困り事は ありませんか？

本町では、弁護士によるくらしの相談会を行っています。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

日時 毎月1回（不定期）

午後1時～5時

場所 総合センター

受付時間

相談日の午前9時30分から

受付場所 総合センター

定員 先着6人

※相談室は個室で、秘密は堅く守られます。安心してご利用ください。

※相談日は告知端末で放送します。

【問合せ先】 総務課

☎75-4111

